

令和7年第2回大洗町議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年6月10日（火曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第45号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第1号）

日程第 4 議案第46号 大洗町消防本部庁舎敷地造成工事請負契約の締結について

議案第47号 大洗町立第一中学校空調設備改修工事請負契約の締結について

日程第 5 請願第 1号 脳脊髄液減少（漏出）症医療改善を求める意見書を国及び茨城県に提出することを求める請願書

日程第 6 報告第 6号 令和6年度大洗町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

日程第 7 寄附の受入れについて

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹	議員	2番	石山淳	議員
3番	関根健輔	議員	4番	小野瀬とき子	議員
5番	櫻井重明	議員	6番	伊藤豊	議員
7番	柴田佑美子	議員	8番	小沼正男	議員
9番	今村和章	議員	10番	勝村勝一	議員
11番	坂本純治	議員	12番	菊地昇悦	議員

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井 豊	副町長	関 清一
教育長	長谷川 馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総務課長	清宮和之
税務課長	長谷川 満	住民課長	小沼正人
福祉課長	田山義明	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	小林美弥	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	田中秀幸	上下水道課長	大塚学
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	住谷幸泰
教育次長兼学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防長	二階堂 均	会計管理者兼会計課長	本城正幸

事務局職員出席者

事務局長 高柳成人 議会書記 坂田智明

○飯田議長 おはようございます。

議場内でのカメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっております。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定してくださいようお願いいたします。

本日の会議は、インターネット上のライブ配信を行うことと併せ、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

それでは、4月の人事異動で課長に昇格され、今回初めて議会に出席する職員の自己紹介をお願いいたします。

住谷幸泰商工観光課長。

○住谷商工観光課長 おはようございます。

今年4月から商工観光課長を拝命いたしました住谷でございます。これまでとは違った立場、また、大変重責を担わせていただいたと感じているところでございます。

商工観光の振興、更なる発展に、課一丸となってですね、頑張ってまいりたいと思いますので、議員の皆様におかれましては、今後とも引き続きご指導賜りますよう宜しくお願いします。

○飯田議長 ありがとうございました。宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開会および開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 櫻井重明議員、6番 伊藤 豊議員を指名いたします。

◎会期の決定

○飯田議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から13日までの4日間といたします。これにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は4日間と決定いたしました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第3、議案第45号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第1号）について議題いたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第45号につきまして提案理由をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和7年度大洗町一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,656万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ108億2,156万6,000円とするものであります。

5ページをご覧ください。

歳出の主な補正内容についてご説明申し上げます。

2款総務費の一般管理費につきましては、裁判に係る弁護士委託料について58万円を追加計上するものでございます。

賦課徴収費につきましては、定額減税不足額給付事業といたしまして、令和6年分の所得が確定したことなどに伴いまして、昨年度の当初調整給付時の推計額よりも所得が減少し、当初の支給額に不足が生じる方や新たに給付要件を満たす事業専従者などに対し、追加で給付を行う費用として、関連経費合わせまして7,548万5,000円を追加計上するものでございます。

財源につきましては、全額国庫支出金で賄われます。

続きまして、10款教育費の事務局費につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援事業といたしまして、保護者の負担を増やすことなく学校給食の質と量を維持できるよう、現在支給している給付額を増額して支給する費用として、物価高騰対策学校給食費支援事業給付金285万5,000円を追加計上するものでございます。

学校財産管理費につきましては、国のG I G Aスクール構想に基づき令和2年度に整備した端末が5年経過し、更新時期を迎えたことから、町内小・中学校における端末を更新する費用といたしまして、初期環境構築業務委託料および端末リース料、合わせまして371万5,000円を追加計上するものでございます。

次に6ページをご覧ください。

総合運動公園管理費につきましては、4月の暴風雨の影響により体育館の電気室が雨漏りし、変流器が故障したため、電気室天井および受電盤の修繕を行う費用として393万1,000円を追加計上

するものでございます。

3ページにお戻り願います。

上段にあります歳入をご覧ください。

以上、これらの歳出を賄う財源といたしまして、増額分として国庫支出金8,256万6,000円、繰越金451万1,000円を追加し、減額分として繰入金51万1,000円を計上し、歳入歳出それぞれ8,656万6,000円を追加補正するものであります。

以上、議案第45号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の議案書によりご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより議案第45号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 前回、前段のあれで説明受けてんですが、タブレットの件で再度ご質問させていただきますけども、やはり今後、5年後また新たなものを買い換えなきやならないことがあると思いますので、国の方針として今回は補助金を出すと。でも、次の段階になると、地方にきっと移行する可能性が多大かなと思いますけども、その点についてちょっとお尋ねをしますけども、宜しくお願いします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 勝村議員の質問にお答えいたします。

今、議員からもありましたように、今年度ですね、第2期の更新につきましては、国のはうで3分の2の補助を出すということになってございます。しかしですね、5年後についてはどうなるかというのまだ何も示されておりません。でありますので、地方負担額、あるいは個人負担というような考えになるかもしれません。その辺はですね、国のスキームに基づきまして、その時々に適切に判断してやっていきたいと思います。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 大洗町だけでも1,000台以上買うということなので、再度質問しますけども、基金についてのお願いをしたいということなので、ある程度積み立てておけば負担が軽減する可能性もありますので、課長、すいませんけども宜しくお願ひしたいなと思います。その考えはございますか。すいません宜しくお願ひします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 基金についてのご質問でございます。

これまでも議員からですね、ご提案をいただいております。その時々にですね私も答弁させていただいております。確かに備えがあればですね、次に向けていろいろ検討しやすいということがございますので、基金の必要性は感じているところでございますけども、町全体の財政的な部分のところでどうしようかということがありますので、その辺はですね、よくですね、財政サイドとも勉強しながら進めていきたいと思います。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 3回目なりますけども、要望ということで、是非作っていただきて、1,000台以上買わなきゃなりませんので、5年後、1,000台かどうかわかりませんが、予備機も百数十台だけ、入ってるということなので、今後の課題として、課長、調査研究して、移行できるような形をとっていただきたいなと思いますけども、宜しくお願ひします。終わります。

○飯田議長 ほか。12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 物価高騰対策に伴って定額減税の不足分を支給するという、国の交付金としては8,256万6,000円、これが収入として入ってくるんですが、その賦課徴収費の支出額見ると、7,540万、こういうふうになってます。そこにプラスして、例えば物価高騰として給食費のこの食材の、これをプラスしたとしてもですね、残っちゃうんですよね、8,200万から7,800万ということで。これはどういうふうに見たらいいんでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員のご質問にお答えいたします。

今、菊地議員もお触れいただいたとおりですね、今回その国庫支出金としまして歳入にありますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という枠組みで、これ二つの事業が入ってきてまいります。今、定額給付ということで7,548万5,000円というご指摘がありまして、まさにそのとおりでございまして、もう一つが今も触れさせていただいたとおり物価高騰の学校給食の支援として708万1,000円、これは推奨メニューということで町に限度額として配分されていると。この合計を足すと8,256万6,000円となるものでございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 その二つを足したとしてもですよ、7,834万か、にしかならないんですよ。ですから、ほかに事業があるのか、あるいはどういうふうにしてこれを見たらいいのかという見方をちょっと伺ったんですけども。

それともう一点はね、もう一点は、いいですか、もう一点言います。3回しか質問できませんので。あと、今年度のこの物価高騰対策の交付金事業については、今回は定額減税に対しての不足分を交付するということですが、令和7年度においては、これから更にこの支援が行われるというふうに聞いております。町のスケジュールとしてはどういうふうになっているのか伺います。

○飯田議長 長谷川税務課長。

○長谷川税務課長 それでは、私のほうから菊地議員のご質問にお答えいたします。

今回の定額減税に伴う不足額給付事業につきましては、議員おっしゃるとおりですね、昨年度令和6年度に行った当初調整給付金、こちらの不足などが見込まれる方について追加で支給するものでございまして、昨年の定額減税に伴う調整給付金の算定につきましては、令和5年度の所得等に基づきまして算定をして給付をしたところでございますので、今回令和6年度の確定申告等が確定したことに伴いまして、支出金額を改めて算出した結果、当初の支出金額に不足が生じた方などを対象に不足額を給付するものでございます。

また、この給付金につきましては、あくまで令和6年分の所得税、それから令和6年度個人住民税所得割課税の方ということでございますので、今後の定額減税に伴うそういったところは、まだこちらでも把握しておりませんので、あくまでも令和6年度分の今回は令和6年の所得税、それから令和6年度の個人住民税所得割分の精算というような形になるというような認識でおりますので、今後のことについては、ちょっとまだ私どものほうでは把握していないというような状況でございます。以上でございます。

○飯田議長 菊地議員、今ので大丈夫ですか。もっとありますよね。

○12番 菊地昇悦議員 質問に。

○飯田議長 そうですよね。ちょっともう一回、2回目としてもう一回質問してください。

○12番 菊地昇悦議員 今の定額減税については、それはそれでわかつてます。わかつてますけれども、じゃあ改めてちょっと聞きますけども、令和6年度の所得税、住民税、もう忘れちゃったっていうような人もいると思うんですよね。まだ半年ですけども。自分はどれぐらいの定額減税が受けられるのかどうかわからなって、そういう方もいると思うんですけども、これはそういう方々にきちっと金額が決まってるようですので、今後そういう方々にどういうふうに情報を提供されるのか、間違いなく受けられるというふうにしなきゃいけないと思うんですが、その辺はどうなっているのか改めて伺います。

もう一点先ほど言ったのは、国の交付金と支出が、合計が合わないんじゃないかっていう、ですからこの金額のこの予算書の見方がね、私どういうふうにして見ていいのか、単純にやるとどうも残ってしまうと、交付金から見て残ってしまうと、これどういうふうに見てるのかと。

もう一点は、3回目ですので、交付金はね、これからも定額減税だけじゃなくてね、事業推奨メニューというの、これを考えていかなきゃいけない。ですから、町の考え方、これからスケジュールはどうなってるんですかということを、それを伺ったんですよ。

○飯田議長 長谷川税務課長。

○長谷川税務課長 それでは、すいません、再度のご質問にお答えいたします。

先ほど今回の不足額給付金についてのご質問でですね、スケジュールといったところのお話もあったかと思いますけれども、それから、対象者の方についての案内といったご質問だというふうに思っております。

まずですね、対象者、こちらにつきましては今回の確定申告、それから年末調整等を踏まえてですね、金額のほう確定しますので、それに伴ってですね対象者のほうの抽出を町のほうで行います。そして、対象者の方につきましてはですね、基本的には全て町のほうからプッシュ方式といいますか、こちらからご案内をして対象者の方にはお知らせをするというところで、スケジュールとしましてはですね、7月までに対象者のほうを抽出しまして、また、それから支給額の算定のほうを行いまして、8月の上旬、頭の頃にですね対象者の方については通知書のほうを発送していくということでございますので、そしてご本人にご確認をいただいて、順次給付のほうをしていくということで、昨年も調整給付の対象になった方につきましては、こちらでも昨年の情報がございますので、

確認書を送ってですね、2週間程度、意思確認の期間を置いた後にですね、異論等がなければそのまま振り込みをして支給をするというような形で、なるべく早く、早い方ですと8月の中旬ぐらいには給付支給できるのかなというふうに思っております。また、なかには申請が必要な方もおりますので、その方についてはですね、しっかり漏れることなく案内をして、過不足なくですね給付のほうができるように、しっかり案内に努めてまいりたいと思っております。私のほうからは以上です。

○飯田議長 ちょっと一旦休憩します。

(午前9時49分)

○飯田議長 再開いたします。

(午前9時50分)

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 大変失礼いたしました。

先ほどのですねご質問、その金額が合わないという部分ですけれども、当初この物価高騰対応で事業を予定をしておりました、この給食の財源というのが、ふるさと納税の財源を活用する予定でございました。ただ、今回ですね、新たにその物価高騰対策給付金を使うことによって財源を組み換えるという作業が発生をして、実際にこの数字を積算すると、この教育義務費の事務局費の一422万6,000円、こちらのほうがふるさと納税の基金のほうに戻すということがございますので、その財源の入れ替えでこのような形になってございます。以上です。

○飯田議長 ほか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 それでは、以上で質疑を終了いたします。

討論はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第45号 令和7年度大洗町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第45号は、原案のとおり決しました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 日程第4、議案第46号 大洗町消防本部庁舎敷地造成工事請負契約の締結について議題

といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第46号 大洗町消防本部庁舎敷地造成工事請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、大洗町消防本部庁舎敷地造成工事の請負契約を締結するものであります。

契約の方法につきましては、一般競争入札により令和7年6月4日に入札会を執行した結果、大貫・戸塚特定建設工事共同企業体が2億3,800万円で落札し、これに取引に係る消費税および地方消費税の2,380万円を加えました2億6,180万円にて請負契約を締結するものでございます。

本案につきましては、大洗町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第46号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○飯田議長 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第46号大洗町消防本部庁舎敷地造成工事請負契約の締結について質疑を行います。

12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 伺います。今度の工事は敷地造成ということで2億6,000万、それで一般競争入札なんですが、これを見て、資料を見てね特徴的だなと思ったのは、この敷地造成するにあたってJVを組んでみんな入札参加しているということなんですが、これはどういうことで、造成だけならばそんなにJV組まなきやいけないような工事なのかということと、あと、条件としてこれを求めたのかどうかということを、いずれの入札参加者も全てJV組んでいると、どういうふうになっているのかまず伺います。

○飯田議長 二階堂消防長。

○二階堂消防長 菊地議員のご質問にお答えいたします。

なぜこのJVを組んだかというご質問ですが、今回の工事はですね、単なる造成工事だけでなく、その規模ですね、規模もさることながら、ほかにも雨水貯留槽の設置工事だったりとか、防火水槽の設置工事だったりとかという、技術を求められるような工事でありますので、そういった意味でJVという要件を求めました。以上でございます。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 私のほうから補足させていただきます。

JVの工事にあたりましてはですね、大洗町特定建設工事共同事業体取扱要綱というのがございまして、そのなかで第3条にですね、対象工事といたしまして設計金額1億円以上の土木建築工事、設計金額1億円以上の土木建築工事以外の工事と、第1号、2号に関わらずですね、特殊な工法を要する工事につきましては、JVを、特定企業体を組んで工事をするというような要綱がございますので、その要綱に基づきJVの工事を実施したというような経緯がございます。宜しくお願いいた

します。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 わかりました。それでですね、今回も大貫工務店が落札したと。それはそれで競争ですからね、そういうことでしょうけども、いずれもこの大塚さん、戸塚さん、いずれも水戸市に本社があるということのようですが、で、こういうの見るとね、ずっと見ると、いつも同じ企業が落札しているというような、そんな状況なんですよ。それはそれでまた競争ですから仕方ないと言えば仕方ないかもしれませんけれども、さてそれでは大洗町の税金使って、大洗町の工事をやってですよ、本社がほかのところにあるということになると、これはお金の循環でいいですかね、これがどうなのかということもありますけども、このJVを組んで、今度は要件をつけて入札に参加してもらったということのようですが、この下請け、1次、2次、いろいろありますよね。この下請けについては町内の業者、これを必ず何割とか比率を求めてこの入札参加させるという、こういうふうにしないと、工事で得た利益はみんな水戸市のほうにいっちゃうというようなことにもなりかねないというふうに思ってしまいますので、この辺は考えていく必要があるんじゃないかというふうには思いますが、いかがでしょうか。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

一般競争入札の要綱によりますと、1億円以上の工事は一般競争入札でというふうな要綱がございますので、概ね1億円以上の工事については一般競争入札で行うということになっております。ですので今回、消防の敷地のですね造成工事も当然この要綱に基づきまして一般競争入札でやらさせていただいた次第でございます。

一般競争入札ですと、じゃあ町内の業者が全部2億円を超えるですね工事ができるかというような問題もございまして、先ほど消防長のほうから工事の規模だとかそういうものを勘案して一般競争入札にしたという答弁もありましたけれども、町内の業者の利用というか育成という観念に立てばですね、親に関しては県内の一定の、総合点の1,000点以上というランクの業者を選定いたしまして、子に関しては町内の業者が入れるように801点以上ですかね、Aランクというようなことで、町内の業者もですね、この工事に参加してですね、ある意味、資金もそうですが技術の向上を目指して入ってもらうというような視点でですね、一般競争入札のほうのものをですねJVで、大きな技術力を持ってる会社と一緒にやることによりまして、最低ですね割合はちょっと、30%と70%、最低20%、80%というような資金の振り分けはございますけれども、町内の業者もできるだけ活用していきたいというようなものもございますので、町内業者の育成という観念も含めましてこういうJVの体系をとらさせていただいた次第でございます。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 一般競争入札でね、これで、それはそれで入札終わったんですけども、その考え方は今、課長が今答弁されたとおりだと思うんですよ。ですから、この地元の企業を何割そこに参加させるのかというようなきちっとした基準を設けて、これからはね取り組んでいく、入札

に参加してもらうというようなことが、地元の企業の育成にもつながるんじゃないかなと。いくらでもいいっていうんじゃなくて、やはり町の考え方として、しっかりとその辺は踏まえて、今後の入札の在り方というのを考えて欲しいなと思うんです。

それじゃあ今回は、今の考え方でいうと、どれぐらいの割合で地元の業者がこの工事に参加されるのか、わかつていたら教えてください。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

この場合ですね、町内のAランクということですので、町内の業者が参加できる業者は6者あつたというように認識しております。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 ほか。11番 坂本純治議員。

○11番 坂本純治議員 質問ではないんですが、ちょっと確認したいのはですね、今、菊地議員から話がありましたけども、地元優先、優先という言い方しますけども、管製があまりそれをやるんですね、本来はどこの業者をどういうふうにするって、今言われたように決まり事でそこに入ってくるか入ってこないかだけですので、そのあたりはきっとですね、いわゆるその変な意味で官製談合って、これは罪状がついてるぐらいのことがありますから、それは最終的にやり方として、その業界の皆さんたちとしっかりとですね、仕様書だったり計画書だったりのなかで、どういう形の幅にするかということを役所のほうが決めて、自然的にそれは流れができるということですので、そのあたりは菊地議員のその質問の趣旨というのをね、誤解しないようにしていただきたいと思います、これは質問ではありませんけど、何かありましたらすけども、もし答弁があればすけども、質問ではありません。終わります。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

議員まさしくおっしゃるとおりですね、ある程度のルールに基づいて業者のほうを選定していくというのは当然のこととございまして、今回で申しますと、工事の難易度等も含めまして総合的に勘案して、県内ですね、水戸土木署管内においての本店を有する業者につきまして1,000点以上の親じゃないとこの工事は難しいんではないかというような総合的な判断によって親を決めて、じゃあ先ほど申したように、じゃあ地元の業者が、技術のほうのですね育成という観念から、その親のほうと子で、子のほうに地元業者を入れてもらうというような、入れてもらうというか入れるというような観点でやっておりましたので、ちゃんとここは私どものほうの一般競争入札のほうですね、参加資格委員会のほうで今回の工事はどういう点数以上の業者を選んで、じゃあ町内の業者を子として参加させるのであれば、こういう基準の下でやりますよというのちゃんと別なですね、一般競争入札の資格審査委員会というところで議論して決定しておりますので、これは担当課がですね、独断でこういう業者を選びたいというような決定過程ではございませんので、ちゃんと別なですねちゃんと委員会を設けて業者というか条件は設定した上で一般競争入札でございますので、その辺は理解していただきたいと思います。宜しくお願ひいたします。

○飯田議長 よろしいですか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第46号 大洗町消防本部庁舎敷地造成工事請負契約の締結について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第46号は、原案のとおり決しました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○飯田議長 続きまして、議案第47号 大洗町立第一中学校空調設備改修工事請負契約の締結について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 議案第47号 大洗町立第一中学校空調設備改修工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、大洗町立第一中学校校舎の空調設備改修工事の請負契約を締結するものであります。

契約の方法につきましては、一般競争入札により令和7年6月4日に入札会を執行した結果、株式会社大貫工務店が1億2,400万円で落札し、これに取引に係る消費税および地方消費税の1,240万円を加え、1億3,640万円にて請負契約を締結するものであります。

本案につきましては、大洗町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第47号の提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○飯田議長 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第47号 大洗町立第一中学校空調設備改修工事請負契約の締結について質疑を行います。4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 こちら、空調設備更新工事ということなんですけども、従来の空調設備を変えるんではなく更新という形なので、そこをまたバージョンアップというか、どういった内容なのかをちょっと教えてください。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 工事の内容ですが、3月のですね委員会の時にもですね詳細説明させていただきましたが、更新ということありますので、本来、現在の方式のそもそもは変えてお

りません。でありますので、基本的には全館空調であります、職員室であるとか保健室であるとか、部分によっては個別の空調というようなことになってございます。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 それでは、この工事をするにあたって、通常の授業とかそういった時ではなく、休みと、これから夏休みとかっていうのが入ってくるとは思うんですけど、どういった時期に工事をするのか、考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 工事をいつどのようにやるかということでございますが、確かに本来であれば夏の空調に間に合わせたいところはありますが、物理的に、時間的に難しいということで、まず発注したらですね、いろんな機器の製造を進めてもらいます。それでですね、なかなか全館止めてやるということも、いろいろやり方ありますが、全館空調方式なので、例えば授業やっても屋上であるとかという作業はできると思います。ただ、止めなくちゃなんないところもありますので、そういった時は土日とかいうことを考えながら、学校とですね相談しながら、子どもたちの学びに支障がないような形で進めたいと考えております。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 やはり今年の夏も暑くなる可能性は多々あるので、やっぱり子どもたちの一番は、そういう環境、しっかりといい環境のなかで授業とかそういったことができるような工事を早めに進めていただきたいなと思います。こちらは要望というかなので、質問じゃないので回答は結構です。以上です。

○飯田議長 ほか。

〔「議事進行」と言う人あり〕

○飯田議長 以上で質疑を終了いたします。

討論の通告はありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第47号 大洗町立第一中学校空調設備改修工事請負契約の締結について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○飯田議長 ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第47号は、原案のとおり決しました。

◎請願の委員会付託

○飯田議長 日程第5、請願の委員会付託について報告いたします。

本定例会において受理しました請願は1件であります。会議規則第93条の規定に基づき、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

◎報告第6の上程、報告

○飯田議長　日程第6、報告第6号　令和6年度大洗町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、説明を求めます。國井町長。

〔國井　豊町長　登壇〕

○國井町長　報告第6号　令和6年度大洗町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

2款総務費の防災行政無線放送施設移設事業につきましては、工事材料の調達に時間を要し、事業完了が今年度となったため、600万円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、全般一般財源でございます。

3款民生費の物価高騰対策給付金事業につきましては、給付金の支給準備に時間を要し、事業完了が今年度となるため、4,151万7,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源として、国庫支出金4,151万7,000円でございます。

4款衛生費の水道事業会計補助金につきましては、3月の補正予算に追加計上いたしました水道事業会計において、国の補正予算に基づき実施する配水本管改良工事等の完了が今年度となるため、3億9,310万円を繰り越すものでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源といたしまして、地方債3億9,310万円でございます。

6款農林水産業費の農業生産基盤整備事業につきましては、工事材料の調達に時間を要し、事業完了が今年度となるため、810万円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源として、県支出金378万3,000円、一般財源431万7,000円でございます。

7款商工費のくらし応援商品券発行事業につきましては、事業完了が今年度となるため、5,050万円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、既収入特定財源として、大好きです大洗基金繰入金939万円、未収入特定財源として国庫支出金4,111万円でございます。

8款土木費の町道整備事業につきましては、3月の補正予算に追加計上いたしました国の補正予算配分による増額分の工事完了が今年度となるため、6,029万6,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源といたしまして、国庫支出金2,772万9,000円、地方債2,240万円の合計5,012万9,000円、一般財源1,016万7,000円でございます。

防災こども安全まちづくり事業につきましては、地権者との用地交渉に時間を要し、用地取得の完了が今年度となるため、2,573万7,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入の特定財源として、国庫支出金797万9,000円、地方債890万円の合計1,687万9,000円、一般財源885万8,000円でございます。

防災集団移転促進事業につきましては、移転先選定に時間を要し、用地取得の完了が今年度となるため、2億2,322万5,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源として、国庫支出金1億4,891万4,000円、地方債5,750万円の合計2億641万4,000円、一般財源1,681万1,000円でございます。

都市構造再編集中支援事業につきましては、用地取得に時間を要し、測量・設計の実施が今年度となるため、1,727万1,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源として、国庫支出金801万8,000円、地方債450万円、合計1,251万8,000円、一般財源475万3,000円でございます。

公園台帳更新事業につきましては、台帳更新作業に時間を要し、事業完了が今年度となるため、127万4,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、全額一般財源でございます。

9款消防費の新消防庁舎建設事業につきましては、工事費の高騰に伴い、設計の精査に時間を要したため、8,139万円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源として、地方債5,920万円、一般財源2,219万円でございます。

消防水利施設整備事業につきましては、工事材料の調達に時間を要し、事業完了が今年度となるため、886万8,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源として、地方債880万円、一般財源6万8,000円でございます。

10款教育費の第一中学校空調設備改修事業につきましては、3月の補正予算に追加計上いたしました国の補正予算に基づき実施する事業であり、着工が今年度となるため、1億3,890万8,000円を繰り越したところでございます。

繰り越しに伴う財源につきましては、未収入特定財源として、国庫支出金2,356万6,000円、地方債1億1,530万円の合計1億3,886万6,000円、一般財源4万2,000円でございます。

以上、令和6年度大洗町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

○飯田議長 以上、町長からの報告のとおりでありますのでご了承願います。

◎寄附の受入れについて

○飯田議長 日程第7、寄附の受入れについて報告を求めます。國井町長。

〔國井 豊町長 登壇〕

○國井町長 有り難い寄附をたくさんいただいております。順次報告をさせていただきたいと思いま

す。

大洗町町内にあります日本核燃料開発株式会社 代表取締役 濱田昌彦さんから、漁業従事者および農業従事者に対する支援、1次産業に対する支援として100万円をいただきました。

また、毎回毎年いただいております大洗町磯前神社 宮司の飯塚 重さんから100万円、町の振興発展のための一助としてということで頂戴をいたしました。

また、私ども前々からこの議場で申し上げておりますとおり、イベントの受け入れに際して、そのイベントの主催者に対して、でき得るならば採算ベースに乗せてイベントを展開され、そしてその一部でもいいからご寄附をいただきたいと。そのいただいたご寄附を基に環境整備に努めてまいりたいというお話をしておりましたが、毎年、サンズフラツ、もう定着いたしまして、今年3回目でありましたけども、また今回につきましても水戸市東赤塚 フラットトレーサーズ代表の吉田耕治さんから30万円の有り難いご寄附を頂戴いたしました。

続いて、この長く我が町の文化・芸術の振興発展にご尽力をいただいております大洗町菊愛好会代表 栗田敏行さんから38万円を、やはり町の振興発展の一助としてご寄附を頂戴しております。

さらには、大洗町磯浜町永町16区の3の町内会の皆さんから34万2,968円、これも町の発展ということで、使って欲しいという有り難いご寄附をいただきました。

さらに、大貫町船渡集会所の世話人の皆さんから一金134万790円、これも町の福祉事業として活用していただきたいということで有り難いご寄附を頂戴しました。

そして最後に、静岡県磐田市ヤマハ発動機株式会社の統括部長 佐藤貴之さんから、救助艇、船外機を頂戴しました。これは水難救助の一助として現物のご寄附をいただいております。

しっかりと私どもで、この寄附者の思いや理念を基に、活用、促進を図り、住民の皆さんの安心・安全なまちづくりに資してまいりたいと思いますので、改めて議員の皆さんにもさらなるご指導のほどお願いし、報告にかかるものであります。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は明日11日午前9時30分より、3名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前10時19分